

茂原労基協会報

No.86
2026年1月

発行：(一社) 茂原労働基準協会 茂原市茂原644-1 TEL・FAX 0475-36-2121

発行責任者：事務局長 吉野 仁美



目 次

○ご挨拶

- 茂原労働基準協会会长 三浦 昭宏 2
- 茂原労働基準監督署署長 上田 功 2

○協会だより

- 三井化学㈱茂原分工場殿「衛生管理優良事業場」受賞 3
- 講習受講手続きの流れ 3

○茂原労働基準監督署情報コーナー

- 千葉県の最低賃金 4
- 守ろう！外国人労働者の安全 5

○長生・夷隅保健所情報

- 今より10分多く身体を動かそう！（長生保健所） 6
- あなたの健康が家族へのおくりもの（夷隅保健所） 6

○協会掲示板

- 2026年度講習会予定 7
- 2026年度の講習教育等受講希望調査のお願い 7
- 協会表彰（慰労品贈呈）
- 会員事業所の基本情報変更ならびに労働保険委託事業所の登録内容の変更届について 8
- 労働保険事務組合の業務紹介 8

年末年始無災害運動 2025▶2026



「年末」感謝の総点検
「年始」も笑顔で無事故の発進

contents

職場の安全文化を育む一年に

(一社) 茂原労働基準協会 会長 三浦 昭宏

新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、健やかな新年を迎えたこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。また、茂原労働基準監督署をはじめとする行政機関各位におかれましては、日ごろのご指導、ご協力に大変感謝申し上げます。皆様のご協力のもと、昨年予定していました当協会の活動も、概ね予定通りの運営状況となっております。重ねて御礼申し上げます。

さて、この時期は厚労省後援のもと中災防が主唱する年末年始無災害運動が展開されています。働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨ではじまり本年で55回目を迎えています。無事故で新しい年を迎えることは、皆様共通の願いであることだと思いますが、労働災害は年間を通してゼロにしていく、減少させていくことも重要であると考えます。死亡災害・休業4日以上の大きな労働災害の減少や、労働災害自体をなくしていく

という努力が事業者にとって重要になってきます。

転倒などの労働災害が多くなっているという状況もありますが、近年では夏場の記録的な猛暑は、働くうえでの1つの脅威となっていると思われます。昨年は職場における熱中症対策が強化され、体制整備・手順作成・関係者への周知などが事業者に義務付けられ、一層の取組みが求められるようになりました。

働く人たちが安心・安全・健康に働き続けていくことが出来る職場環境の整備が一層重要になります。当協会としましても、皆様の要望にお応えできる活動を意識し、講習会の開催など効果的な支援策や有益な情報の提供、啓発活動等を充実させていきたいと考えています。

最後になりますが、会員各社の益々のご繁栄と皆様方のご健勝・ご活躍を祈念申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

茂原労働基準監督署 署長 上田 功

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人茂原労働基準協会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の運営に関し、平素より格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて昨年は、会員の皆様には、米国の関税政策をはじめとする不確実性に満ちた国際情勢や、円安、物価高、人材不足等の経営環境に悩まされた1年であったかと思われます。その中で皆様が大変な経営努力をされていることは私どもも承知しておりますが、一方で労働者の安全と健康及び法定労働条件は、いかなる時代においても確保されなければならないものであります。近年、労働災害は全国的に増加傾向にあり、絶対にあってはならない死亡災害は、昨年、千葉県内で30件以上発生しました。また、健康面で見ても、厚生労働省の令和6年労働安全衛生調査では、仕事や職業生活に関して強い不安・悩み・ストレスを感じること

がある労働者の割合は68.3%にも及んでおり、精神障害等に係る労災請求件数及び認定期数も増加傾向にあります。

このため当署では、本年も労働災害防止対策と長時間労働抑制を柱とする法定労働条件確保対策を推進してまいります。上記課題以外にも、人材確保に向けた構造的賃上げ、ハラスメント防止など、多様な課題があります。

私ども労働基準監督署は、皆様とともに、これらの課題の解決とより良い職場環境づくりに向けた施策を推進してまいりたいと考えておりますので、本年も引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々のご発展と、ご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



協会だより

三井化学(株)茂原分工場殿 「衛生管理優良事業場」受賞

10月31日「青葉の森公園芸術文化ホール」にて千葉県産業安全衛生大会が開催され、三井化学(株)茂原分工場殿が、(公社)千葉県労働基準協会連合会会長表彰である「衛生管理優良事業場賞」を受賞されました。

当工場では年間を通じて労働安全衛生リスクレベル低減活動の実行、リスクアセスメント定着と高リスク対策の計画を実行していること。また、職場ごとのストレスチェックの実施、分析を行い自身のストレスの気付きを促すこと及び働きやすい職場づくりを進め、従業員がメンタル不調となることを防止しているなど、衛生管理面における日頃の積極的な取り組みを評価されたものです。

安全衛生大会当日は、三井化学(株)茂原分工場を代表し、保健師 島田美幸 様が賞状を受領されました。



講習受講 手続きの流れ

講習の募集案内から受講申込、講習修了までの流れを当協会と会員事業所様の視点で右表に纏めました。応募要領を今一度ご確認ください。今後も各講習開講の凡そ2か月前にはご登録いただいた各社「窓口担当者」へ募集案内をメール配信し、当協会ホームページにも掲載いたしますので、受講を希望される場合は当協会宛に遅滞なくご応募をお願いします。



講習会・説明会等の実施状況

講習会受講状況		(●は労働局登録講習を示す)		
講習名	'25日程	'25実	'24実	
1. 新入者等安全衛生教育	①6/5 ②6/6	52	48	
2. 安全管理者選任時研修	7/24-25	16	24	
3. 5トン未満クレーン運転特別教育	学科：9/5 実技：9/6AM、PM	42	57	
4. 危険予知訓練実践講習	①9/18 ②9/19	66	69	
5. ●玉掛け技能講習 (学科2日・実技1日)	学科：11/13-14 実技：11/15、16	51	59	
6. ●フォークリフト運転技能講習 (学科1日・実技3日)	学科：11/20 実技：①11/21-23 ②11/28-30	72	67	
7. ●有機溶剤作業主任者技能講習(学科2日)	上期：5/20-21 下期：10/7-8	43 45	47 30	
8. 職長(監督者)等安全衛生教育(学科2日)	①8/25-26 ②1/22-23	69	75	
9. 粉じん作業特別教育	12/12	42	30	
【前年比-8】合計		498	506	

説明会等	
①全労安週間説明会： 6/4(水)15:00～	参加【35社41人】
茂原労基署長挨拶	(上田)署長
労働災害発生状況、実施要項改正 熱中症予防対策他	(飯田)安全衛生課長
長生地域の4人に1人！ 糖尿病・糖尿病予備群	長生保健所 (吉留)主任保健師
②全国労働衛生週間説明会： 9/4(木)14:30～	参加【29社34人】
茂原労基署長挨拶	講 師
実施要項、ストレスチェック他	(上田)署長 (飯田)安全衛生課長
忙しくてもできる 仕事の合間に健康づくり	夷隅保健所 (山内)保健師
長生地域の4人に1人！ 糖尿病・糖尿病予備群	長生保健所 (網谷)保健師
③労務管理講習会： 12/11(木)14:30～	参加【23社26人】
茂原労基署長挨拶 (年末年始災害防止他)	講 師
事例で見る労務管理のポイント	(上田)署長 監督課(林)監督官
睡眠に着目した糖尿病予防	白子町健康福祉課 (三瓶)保健師

茂原労働基準監督署情報コーナー

千葉県の 最低賃金

◆千葉県最低賃金

令和7年10月3日から

時間額 **1,140円**

- 千葉県内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。
- ただし、特定最低賃金が設定されている産業の労働者及びその使用者には、該当する特定最低賃金と千葉県最低賃金のいずれか高い方が適用されます。

◆特定最低賃金

鉄 鋼 業	時間額 1,210円	令和7年 12月25日から	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 <small>(電球・電気照明器具製造業、電気計測器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。)</small>	時間額 1,169円	令和7年 12月25日から	次に掲げる者は「千葉県最低賃金」の適用となります。 (1) から (3) は上記に同じ (4) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 主として手作業による又は手工具若しくは小型電動工具、操作が容易な小型機械を使用して行う部品の組立て又は加工業務のうち、組線、巻線、端末処理、はんだ付け、取付け、穴あけ、みがき、刻印打ち、かしめ、バリ取り、材料の送給、選別の業務 ロ 塗油、検品の業務 ハ 手作業による袋詰め、包装の業務 二 軽易な運搬、部品等の整理、貯い等の雑役業務

あなたの賃金は
大丈夫?



最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精勤手当、通勤手当および家族手当



キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金などの「賃上げ」支援助成金パッケージをご活用ください。

「千葉働き方改革推進支援センター」では、労働関係助成金の活用や労務管理等の相談に総合的に対応する支援を行っていますので、ご利用ください。

（照会先：千葉働き方改革推進支援センター ☎ 0120-174-864



「賃上げ」支援助成金
パッケージ

【お問い合わせ】 最低賃金の詳しい内容については

千葉労働局賃金室 ☎ 043-221-2328 または最寄りの労働基準監督署へ

茂原労働基準監督署情報コーナー

守ろう！外国人労働者の安全 ～外国人労働者の安全管理は企業の責務です～

近年、全国的に外国人労働者の雇用は増加傾向にありますが、その一方で、外国人労働者の労働災害は雇用の増加を上回るペースで増加しており、深刻な状況にあります。

茂原労働基準監督署の管内でも、過去10年間において外国人労働者の労働災害は年々増加傾向にあります。また令和7年10月には茂原労働基準監督署の管内で外国人労働者の方が亡くなられる労働災害が発生しています。

こうした状況の改善のため、事業者の皆様には、外国人労働者に対する安全教育の徹底、作業手順の遵守、コミュニケーション体制の整備、機械設備の安全化など、積極的な安全対策の実施が強く求められます。

安全な職場環境の確保は、労働者の命や生活を守るだけでなく、企業の信頼と持続的な成長を支える基盤です。

以下に、外国人労働者に関する安全のためのチェックリストを掲載いたしますので、自社の安全管理について点検、整備をお願いします。

チェック項目	
1	安全管理の責任者が定期的に現場を巡視し、作業手順に誤りがないように作業者への安全指導をしていますか。
2	作業手順の誤りや安全装置の故障などの安全上の問題を発見し、迅速に是正できる仕組みを整えていますか。
3	労働災害やヒヤリ・ハット事案があった場合に、その原因を究明し再発防止を図る仕組みを整えていますか。
4	安全作業手順書や安全標識は、多言語対応や図表、写真による表示などにより、外国人労働者が理解できるように作成していますか。
5	外国人労働者に理解できる方法で安全教育を実施していますか。
6	安全教育の後にテストや実技で理解度を確認していますか。
7	労働者が日々の作業において安全作業手順を順守しているかどうかを確認する仕組みはありますか。また仕組みがある場合に、労働者は安全作業手順を順守していますか。
8	動力機械を用いた作業について、労働者の危険を防止するための安全作業手順を定めていますか。特に、機械の点検・修理・清掃などの非定常作業に関する安全作業手順を定めていますか。
9	動力機械に、安全カバーやインターロック、非常停止装置などの危険防止のために必要な設備は設けられていますか。また設けられている場合、それに取り外しや破損、故障などはなく、有効な状態となっていますか。



● 長生・夷隅保健所情報 ●

長生保健所からの
お知らせ

今より10分多く身体を動かそう！

長生地域は、糖尿病該当者・予備群が県内でも大変多い地域です。

糖尿病をはじめとした生活習慣病予防には、定期的な運動やバランスの良い食事、休息など、規則正しい生活が大切です。

運動は可能なものから取り組むことが大切です。負荷の高い運動だけでなく、仕事や家事の合間に身体を動かすことを心がけましょう。

すきま時間に！ プチ・トレーニング

- ☆階段を上り下り
- ☆スマートフォンやスマートウォッチなどのアラーム機能を使って、30~60分に一度立ち上がってストレッチ
- ☆散歩 *10分歩くと約1,000歩。
成人（20~64歳）の目標は8,000歩／日です。

「運動＝筋トレやジョギングだけではありません！」



● ● ● 忙しい中でも、身体を動かす時間を見つけましょう！ ● ● ●

★地域・職域連携推進協議会では地域保健と職域保健が連携・共同し、地域の健康づくりを進めています。
事務局：千葉県長生保健所（長生健康福祉センター） 地域・職域連携推進協議会 TEL：0475-22-5167

夷隅保健所からの
お知らせ

あなたの健康が家族へのおくりもの



働き世代のうちから、ご自身やご家族の健康に気を付けていただくことが、生活習慣病や認知症などの予防につながります。今からでも遅くありません！ できることから健康づくりを始めましょう！

今からできる！ 健康づくりの3ステップ

① 健康診断の受診

- ◆健康診断は毎年受けましょう。
- ◆健診結果に異常があれば専門職のサポートを受けられます。

定期健診のほかに、がん検診もぜひ受けましょう。



② 生活習慣の見直し

- ◆食事：よく噛んで食べましょう。1日3食食べましょう。
- ◆運動：隙間時間にできる運動を。活動時間を増やしましょう。
- ◆休養：質の良い睡眠をとりましょう。リフレッシュや趣味の時間を取りましょう。



③ 活動時間を+10分

- ◆スキマ時間の活用：洗面台や階段の踊り場でストレッチする。階段を利用する。
- ◆環境づくり：事務所を歩くようにコピー機などを配置する。近場はなるべく歩く。
- ◆タイミングの工夫：健診前に取り組む。職員が集まるタイミングに行う。

健康づくりに役立つ動画を配信中！
1本2~3分程度の動画です♪



動画は
こちらから

夷隅地域・職域連携推進協議会 事務局：千葉県夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）

TEL：0470-73-0145

協会だより

2026年度講習会予定

各講習・教育を下表のとおり予定しております。概ね2か月前にご案内いたしますので、皆様の受講をよろしくお願ひいたします。なお、会場・講師等の都合により当初計画を変更または中止する場合もありますので予めご承知おき願います。



開催日	時間	講習内容	定員
6/3(水)	14:30～16:00	全国安全週間説明会	50
6/4(木)、6/5(金)	9:00～16:30	新入者安全衛生教育【2回】	30×2
7/9木-10(金)※	9:30～16:40 ※9:00～12:30	安全管理者選任時教育	30
8/5(水)-6(木)※	9:00～16:20 ※9:00～17:30	●有機溶剤作業主任者①【会場収容制限あり】	30
8/26(水)-27(木)	9:00～17:00	職長等監督者安全衛生教育①	36
9/3(木)	14:30～16:00	全国衛生週間説明会	50
9/4(金)	8:45～18:30	クレーン運転業務特別教育【学科】	70
9/5(土)	8:00～12:00 13:30～17:30	// 【実技】午前／午後選択	
9/24(木)、9/25(金)	9:00～17:00	危険予知訓練実践講習【2回】	36×2
10/7(水)-8(木)※	9:00～16:20 ※9:00～17:30	●有機溶剤作業主任者②	60
11/5(木)-6(金)※	9:00～17:10 ※9:00～16:30	●玉掛け技能講習【学科】	70
11/7(土)、11/8(日)	8:00～17:20	// 【実技】土日選択	35
11/19(木)	9:00～18:05	●フォークリフト技能講習【学科】	70
11/20(金)-22(日)	8:00～17:20	// 【実技A】選択（最終日18:30）	35
11/27(金)-29(日)	8:00～17:20	// 【実技B】 //	35
12/10(木)	14:30～16:00	労務管理講習会	50
12/11(金)	10:00～15:30	粉じん作業特別教育	50
2/1(月)-2(火)	9:00～17:00	職長等監督者安全衛生教育②	36

●は労働局登録講習を示す。

注：講習会 学科会場の変更

これまで「茂原市役所 市民室」を主会場としておりましたが、近年の水害影響による公共施設の休館等で、市民室の使用頻度が増えており、講習年間計画に沿った借用が困難になったため、2026年度以降は「ホテル一宮シーサイドオーツカ」を主会場といたします。

2026年度の講習教育等受講希望調査

本会報に2026年度の講習教育等受講希望調査を同封いたしました。各講習の参加要望調査に加え、昨年同様に全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会、労務管理講習会の3件について調査欄を設けてあります。

今後の講習立案にも活用して参りますので是非忌憚のないご意見を回答くださいますようお願いいたします。

協会掲示板

協会表彰（慰労品贈呈）

本年8月20日付にて技能講習講師を退任された方に対し、長年の協会ご尽力への感謝のしるしとして慰労品が贈呈されました。

氏名	表彰理由
氣田 敏美	玉掛け技能講習実技 (8年間)

会員事業所の基本情報ならびに労働保険委託事業所の登録内容変更届について

会社基本情報に変更が発生した際は、下表の届出票を作成の上、メール・FAXにて当協会事務局までお知らせくださいますようお願い致します。

尚、届出帳票は協会ホームページの「会員・労働保険委託事業所の登録内容変更」へ掲載しております。

使用帳票名	届出要件
①会社基本情報変更届	社名、所在地、講習窓口担当者等の変更
②労働保険事務組合 登録内容変更届	社名、代表者名、事業内容、所在地等の変更

注：②労働保険事務組合の届出は、変更内容によって別途提出していただく書類がありますので事前に協会までご確認下さい。

◎協会事務局Eメール：mokikyou@smile.ocn.ne.jp

労働保険事務組合の業務紹介

当協会では、入会いただいた会員事業所を対象として「労働保険の事務や保険料の計算を会社や個人事業主の方に代わって行う厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合」の業務委託を取扱っております。



委託できる事業主は…

金融・保険・不動産・小売業にあっては、**50人**

卸売の事業・サービス業にあっては、**100人**

その他の事業にあっては、**300人**

以下の事業主と
なります。

委託をご希望なされる事業主様（一人親方は除く）は、当協会までご連絡をお願いいたします。

表紙の写真

午（うま）

干支は、十二支（子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥）と、十干（甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸）を組み合わせて60通りあり、これを「六十干支（ろくじっかんし）」と呼びます。

2026年は丙午（ひのえうま）で43番目にあたります。古来より午（馬）は生後すぐ走り出すことから立身出世や幸運を招く動物として尊ばれてきました。駿足を持ち、独立心が強く、また人を助けてくれる存在でもあります。大地を蹴って走り出す馬のように2026年という一年が、希望と活気にあふれ、新しい挑戦へ向かって大きく踏み出せる時間になりますように、また、心身ともに健やかで万事「うまくいく」年になることを心より願っております。

編集後記

2026年の干支は午年で、60年に一度めぐる「丙午（ひのえうま）」の年です。

午年は「情熱」や「挑戦」の年と言われており、更に丙午は「火」と「午」の組み合わせから、強いエネルギーを持つ年とされています。

地球環境、世界情勢など様々な出来事が起きていますが、全てにおいて共存共栄しなければならない状況に至っていると感じます。

感謝の気持ちを忘れず、丙午の力強いエネルギーを味方に、変化を恐れず前進したいと思います。

(S.Y)